

2025年度予算編成に対する要望書

公明党千葉県議会議員団

2024年11月28日

千葉県知事

熊谷 俊人 様

2025年度予算編成について以下の通り要望いたします。

公明党千葉県議会議員団

団長 横山 秀明

赤間 正明

阿部 俊昭

秋林 貴史

田村 耕作

仲村 秀明

鈴木 和宏

篠田 哲弥

【目 次】

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1) 暮らしの危機管理体制確立と災害対策の強化・・・・・・・・	4
2) 人間性豊かな教育と文化の振興・・・・・・・・	5
3) 行財政改革の推進と財政の健全化・・・・・・・・	6
4) ユニバーサル社会の構築・・・・・・・・	7
5) 産業社会の活性化と雇用確保の推進・・・・・・・・	10
6) 人と自然が共生する社会の構築・・・・・・・・	11
7) 農林水産業の振興と食の安全・安心の推進・・・・・・・・	12
8) 東日本大震災からの復興・再生支援・・・・・・・・	12
9) 県民に信頼される議会の構築・・・・・・・・	13

はじめに

本県は誕生150周年を迎えた中、周年記念行事等を通じて県の魅力を広げたほか、新成田空港構想が現実的になり、圏央道や北千葉道路の全線開通に向けた動きが活発化するなど、千葉経済圏確立への着実な推進が図られています。さらに、来年は戦後80年、再来年には千葉開府900年を迎え、今後ますますの発展が期待されています。

一方、本県の財政状況を見ますと、近年では実質収支において70億円前後の黒字で推移しているものの、今後、金利の上昇基調にあることや、国際情勢の変化による物価への影響に加え、いわゆる「103万円の壁」の引き上げ等による地方税減収分が危惧されるなど、本県財政を取り巻く環境は、厳しさを増すことが想定されます。

こうした認識の下、2025年度の予算編成にあたり、喫緊の課題となっている物価高対策をはじめ、人口減少・少子化を見据えた子ども・子育て施策や多様化する社会ニーズ及び環境に対応する各種施策の取組、地方創生やDXの推進、頻発化する災害対策等を要望事項として、9分野260項目に取りまとめました。

知事におかれましては、我が会派の意向を十分に受け止め、その実現に向けて全力を挙げて取組まれることを、強く要望いたします。

1) くらしの危機管理体制確立と災害対策の強化

より安全・安心な社会を構築していくためには、老朽化したインフラを整備する国土強靱化等の政策推進や災害、事故、犯罪など個人では対処できない危険から県民を守る万全の施策が必要となります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 情報連絡員（リエゾン）の研修充実と他部局、市町村との連携強化
2. トイレカー配備など、より快適なトイレ環境の整備で避難所の保健衛生環境の向上
3. 段ボールベッドや間仕切り、TKBの設置など避難所の生活環境の充実
4. 女性、障がい者、高齢者など多様性に配慮した避難所・福祉避難所の備蓄と運営の促進
5. 災害関連死を防ぐための支援強化
6. ペットとともに避難できる避難所の運営及び環境整備の促進
7. 防災拠点・避難所に非常用の合併処理浄化槽設置の推進
8. 医療コンテナ及びモバイルファーマシーの活用促進
9. 避難所以外（在宅、車中泊）で避難生活を送る避難者等への支援
10. 孤立集落の発生等を見据えた物資輸送手段の確保
11. 病院船の活用など海路、空路での救助体制の確立
12. 応急仮設住宅建設候補地の確保
13. 避難所、病院、介護施設等への非常用電源やLPガスなど防災機能設備の拡充
14. 病院や教育施設、公共施設における耐震化の推進
15. 災害に強い水道、電気、ガス、通信などライフライン、インフラの整備
16. 河川整備などの加速化に加え、内水対策や流出抑制対策の強化など、流域治水の更なる推進
17. 帰宅困難者支援策の推進
18. 要支援者の個別避難計画の作成促進
19. 障がい者や外国人向けハザードマップなど各種災害情報提供のバリアフリー化の推進
20. 県内自治体の自主防災組織の組織率向上と制度の充実
21. 自治体、医療機関、警察、消防、自衛隊、民間企業・団体など多様な機関の連携による危機管理体制の強化
22. 大規模災害時の復旧・復興を加速させるための多様な機関との連携を強化
23. 千葉県被災者生活再建支援事業の更なる要件緩和など被災者支援の拡充
24. 地域や学校における防災教育、訓練の強化
25. 津波浸水予測システムの拡充と対象地域の拡大
26. 渇水対策の推進
27. 保健所など感染症対策組織の強化・充実
28. 新型コロナ感染症後遺症についての相談窓口の設置

29. 高齢者施設や障がい者施設への感染症防止対策の支援
30. マスク、防護服など感染症対策医療資器材の確保と備蓄
31. エイズならびに各種感染症予防の強化
32. 感染症拡大を想定した地域医療・保健体制の構築
33. ドクターヘリ、高機能を含むドクターカーの機能強化と支援拡充
34. 警察関連施設の適正配置及び設備の充実
35. 犯罪・交通事故防止のための警察官・交番相談員の増員
36. 警察署における更新免許証の即日交付の推進
37. 民間ボランティアと連携した交通事故・犯罪防止対策の推進
38. 電話 DE 詐欺や闇バイトなど防犯体制の強化
39. サイバー犯罪、SNS型投資詐欺やオンラインカジノ等ネット上での犯罪の対応力強化
40. 飲酒運転根絶への取り締まり及び防止対策、アルコール依存症対策の徹底強化
41. 大麻など薬物についての取り締まり及び薬物乱用防止対策の強化
42. 特定小型原動機付自転車等の安全対策の推進
43. 自転車安全対策の強化と保険加入の推進
44. 渋滞解消と安全対策強化への交差点改良の促進
45. 通学路や保育施設周辺の交通安全確保
46. 危険なブロック塀の撤去など道路の安全対策の強化
47. ゾーン30等の設置、可搬式オービスの活用など交通安全施設整備の推進
48. 社会的弱者の方が道路を安全に横断できるようバリアフリー対応型信号機等の整備
49. 危険なバス停の解消
50. 踏切の安全対策の推進
51. 災害発生時の迅速な復旧・復興の基盤となる「地籍調査」の積極的な推進に向け、市町村への働きかけとともに関係団体との連携を強化
52. 熱中症に関する情報や対策の強化

2) 人間性豊かな教育と文化の振興

人間性豊かな人材を育むには、教師自らが成長し、子ども一人ひとりの個性を生かす多様性を育む教育を推進しながら学力の向上と社会的自立を図るとともに、充実した教育環境の整備が急務です。そして、将来にわたり県民が創造的な文化活動を展開できる生涯学習社会を構築すべきです。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 優秀な教員の確保と適正配置
2. 少人数学級の実現

3. 県内在住者を対象とした私立学校授業料助成の創設など保護者負担の軽減
4. いじめや体罰、各種ハラスメントのない教育環境の実現
5. SNSを活用した相談体制の対象拡大と期間延長
6. 障がいを持つ子どもたちへの教育の充実及び保護者負担の軽減
7. 特別支援学校の過密化解消
8. 読書教育の充実と司書配置の推進など文字・活字文化の振興
9. 情報科教員の拡充
10. 学校のICT化の推進及び保護者負担の軽減
11. 体験学習の拡充と多様なキャリア（職業）教育の充実
12. SDGsや環境教育の推進
13. 食育の推進
14. 防犯教育の推進と飲酒運転根絶の啓発
15. 18歳成人に対応した教育（主権者・労働・消費者教育など）の充実
16. メンタルヘルスリテラシー教育の推進
17. 県立高等学校の制服選択制及び通学時の季節に合わせた制服着用の推進
18. 行き過ぎた校則の見直し
19. スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充
20. スクール・ロイヤールの活用拡大
21. スクールサポートスタッフなど外部人材の確保と活用
22. 部活動の地域移行の推進
23. 不登校児童・生徒に対する多様な学習機会の提供と社会的自立支援の推進
24. 外国人児童生徒の教育支援の充実
25. 県立学校の校舎並びに体育館のエアコン設置、トイレの洋式化、エレベーター設置など学校施設の充実
26. 県立学校施設の老朽化対策や教育環境整備の加速化
27. 子どもたちが本物の芸術に触れる機会の拡充
28. 新進・若手芸術家の育成支援
29. 文化・芸術活動にかかわる団体等の支援
30. 障がい者の文化芸術活動への支援拡充
31. 伝統・民俗芸能、工芸などの伝統文化や有形無形文化財の保存を推進
32. 県文化施設の整備拡充及び情報発信・連携の強化
33. 文化芸術に関する予算の増額
34. リカレント教育、生涯学習の推進
35. 各種スポーツ及び障がい者スポーツの振興と運動施設の整備
36. 各種スポーツ選手・団体の育成・支援の強化

3) 行財政改革の推進と財政の健全化

事業執行について県民に対する説明責任を果たすためには、県政運営の一層の『透明化』と県全体の不断の意識改革が求められます。そしてさらなる行財政改革により事務事業の効率化を進める必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 県民に分かりやすい財政情報の提供
2. 事務事業の見直し
3. 千葉県版の行政事業レビューシートの作成・公表及び活用
4. 公社・外郭団体等出資法人のさらなる見直し
5. 指定管理者制度の適正な活用・運用
6. デジタル化等の推進による業務の効率化や各種申請手続きの簡素化
7. 県有財産の売却を含む適切な県有資産の活用
8. 入札制度のさらなる改善
9. P F I など公共事業の民間活力の導入
10. 税などの徴収率（現年課税分）の目標明確化と滞納繰越分を含めた徴収率の向上
11. 出先機関や学校等における公金取扱い方法のルール化・厳格化
12. 基金等の運用・調達など資金管理の一層の効率化
13. 公共施設等へのネーミングライツ活用などによる歳入の確保
14. 税などのキャッシュレス決済の推進
15. マイナンバーカードの普及及び同カードを活用した新しい住民サービスの促進

4) ユニバーサル社会の構築

すべての人にやさしく、住みやすいまちづくりには、自助・共助・公助のバランスのとれた社会の支えあいの仕組みや健康でいきいきと暮らすための医療・福祉体制の整備が欠かせません。また、ユニバーサル社会の実現を目指して、誰もが移動しやすく、地域の実情に合わせた一層のバリアフリー化と交通施策の推進が必要です。

そこで以下の事項について要望いたします。

【福祉・生活編】

1. 高齢者介護福祉施設の整備及び老朽化対策の促進
2. リバース・モーゲージの普及促進
3. 介護職員の処遇改善など介護人材確保の推進
4. 介護ロボットの普及および施設の I T 化促進

5. ヤングケアラーなどケアラー支援の推進
6. レスパイトケアなど介護者の負担軽減の推進
7. 高齢者見守り対策への支援
8. 高齢者ドライバーの安全対策
9. 地域包括ケアシステムの県内への普及促進
10. 成年後見制度の周知と活用促進
11. 音楽療法、アニマルセラピーなど各種セラピーの支援充実
12. 手話通訳者や要約筆記者の養成
13. 音声コードの全庁導入
14. 障がい者手帳のカード化など利便性の向上
15. 障がい者手帳対象外障がいへの支援拡充
16. 盲導犬、介助犬など補助犬育成への支援
17. 障がい者等用駐車区画の拡大と適正利用の推進
18. 重症心身障がい児・者への支援拡充、人材確保と施設整備促進
19. 医療的ケア児・者への支援拡充、人材確保と施設整備促進
20. ヘルプマーク・カードなどの周知徹底
21. 発達障がい児・者の早期発見・早期支援の充実
22. 強度行動障がい児・者の支援強化
23. 低体重出生児への支援の充実
24. ニート・ひきこもり対策の充実
25. ひとり親家庭に対する福祉施策の強化・充実
26. 児童虐待防止のための体制強化と関係機関との連携強化
27. 里親やファミリーホームへの支援拡充
28. 児童相談所の早期新設・拡充ならびに関係施設の人材確保と研修充実
29. 政策・方針決定の場での男女平等の推進
30. 保育所ならびに学童保育所等の整備と待機児童の解消
31. “孤育て”を防ぐため、親の働き方を問わず保育所などを利用できる「こども誰でも通園制度」の普及
32. 病児・病児後保育の推進及び利用料の無償化
33. DV、ストーカー、性犯罪防止対策の推進とシェルターの拡充及び自立支援策の強化
34. L G B T Qについての相談窓口の設置など支援の充実
35. 犬、猫などペット動物との共生社会の推進
36. フードドライブやフードバンク活動への支援
37. 子ども食堂など子供の居場所への支援促進
38. アピアランスケアの充実及び均てん化
39. 社会的孤立対策を進めるなど各種自殺防止施策の強化
40. 中核地域生活支援センター事業の充実
41. 「生理の貧困」への支援推進

【医療・保健編】

1. 地域医療への財政支援の強化
2. 医療従事者の確保と偏在の解消
3. 特定看護師の確保と育成の推進
4. オンライン診療や医療M a a Sの導入など医療D Xの推進
5. 若年性を含むがん対策の推進
6. 小児・周産期医療への支援充実
7. うつ病対策など精神科医療の強化拡充
8. 精神障がい者の医療費助成など支援の拡充
9. 障がい児者をはじめとした県民の口腔ケアの推進
10. 不妊治療費の助成制度拡充と不育症治療への支援
11. 妊孕性温存治療法への支援拡充
12. 子ども医療費助成制度の対象年齢の引き上げ
13. アルコール、薬物、ネットなど依存症防止対策の周知啓発・推進
14. 帯状疱疹や子宮頸がん（H P V）など予防接種の推進および費用の助成
15. 花粉症や化学物質過敏症などアレルギー疾患の対策推進
16. 地域リハビリテーション支援体制の推進
17. 認知症疾患医療センターの整備拡充など若年性を含む認知症対策の強化
18. 県立病院への資金確保と経営健全化
19. O 1 5 7 など食中毒対策の徹底
20. がん、難病対策の遺伝子分野でのかずさDNA研究所のさらなる活用
21. 受動喫煙防止対策の推進

【まちづくり編】

1. 圏央道、北千葉道路、千葉北西連絡道路、新湾岸道路など県内主要幹線道路の早期建設
2. アクアラインの料金軽減措置の継続
3. 成田空港の機能強化とアクセス網の整備
4. 北総鉄道、東葉高速鉄道、京成電鉄千原線等高額料金体系の見直し
5. 京葉線の東京臨海高速鉄道のりんかい線への乗り入れやつくばエクスプレス線の東京駅延伸と臨海地下鉄の接続など交通アクセスの改善
6. 常磐線はじめ県内鉄道の利便性向上
7. 公共空間・公共交通機関（バス、タクシー含め）のバリアフリー化及び車椅子利用者の利便性促進
8. 無人駅の安全対策強化
9. カラーバリアフリーの推進

11. 駅のホームドアの普及促進
12. 路線バスや地方鉄道の運行継続支援
13. 多様で新たな移動手段とサービスによる交通不便地域の解消
14. 買い物弱者支援の促進

5) 産業社会の活性化と雇用確保の推進

人口減少・少子高齢化・グローバル化が急速に進む中であっても、経済を発展させ、安定した雇用を守り、豊かな社会の実現を目指さなければなりません。千葉県経済の要である中小企業支援により地域経済の活性化をはかりつつ、新しい成長分野に積極的に挑戦し、県民が豊かさを実感できる施策を講ずる必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 公共事業の地元中小企業への受注機会の拡大
2. 生産性向上や地域経済活性に資する中小企業の支援と商店街の振興
3. 中小企業における円滑な事業継承のさらなる推進
4. 建設・運輸業界などの人材不足対策
5. 起業促進のための創業支援策の拡充
6. 国の内外を問わず企業・研究機関の積極的誘致
7. 学術・観光資源としてのジオパーク構想の推進
8. 成田国際空港を核とした地域一帯での産業の創出と振興
9. 港湾を活用した経済活性化の推進
10. 海辺の資源やマリンスポーツを生かした地域活性化の推進
11. M I C E の取組み強化
12. サイクルツーリズムなど多様な観光産業の振興
13. 公衆無線LANなどデジタル情報の提供促進
14. ジョブカフェ、地域若者サポートステーションなどの活用促進と機能強化
15. 職業能力開発やリスキリングの推進
16. 既卒者ならびに不安定就労若年者（いわゆるフリーター）の就職支援
17. 就職氷河期世代の就労支援の拡充
18. 高齢者雇用の推進
19. 女性活躍の環境整備
20. 外国人材の活用
21. 奨学金返還支援事業導入による中小企業人材確保を推進
22. 政労使会議における持続的な賃上げの推進
23. 障がい者雇用と職場環境整備の促進

24. 雇用と福祉の連携による障がい者の自立支援
25. 育児休業や短時間勤務制度の活用促進などワークインライフのさらなる推進
26. ワーケーション、二地域居住など多様な就業環境の整備促進
27. デジタル人材の育成
28. SNSによる消費者相談窓口の新設
29. 下請取引の適正化と下請中小企業の振興
30. 地方卸売市場の活性化

6) 人と自然が共生する社会の構築

東日本大震災や太平洋岸を襲った巨大津波を経験したわが国は、大前提として原子力エネルギーに頼らない社会の構築を目指さなければなりません。また、地球温暖化対策、海洋プラスチックごみの削減などについても国や国際社会への協力が求められています。そのうえで県民に快適な生活環境を保障するために、県民と県とが協働して自然と共生できる環境づくりを主体的に取り組んでいく必要があります。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 再生可能エネルギーの普及促進
2. 「5R」(※)の促進により産業廃棄物・家庭ごみの減量推進
3. ペットボトルなどプラスチック系製品の使用削減の啓発
4. アスベストならびにPCB対策の推進
5. 三番瀬再生事業の推進
6. 温室効果ガス排出削減のための取り組み強化
7. 不法投棄対策の徹底強化と厳正な処分
8. 金属スクラップヤードの適正管理と指導強化
9. 有害化学物質削減対策の推進
10. PFOS・PFOAや硝酸性窒素など地下水汚染防止対策の強化
11. 合併処理浄化槽の設置促進と適正な管理の推進
12. LED照明の普及促進など各種省エネルギー対策の推進
13. ガソリン以外を燃料とする次世代自動車の導入ならびに燃料施設の整備
14. 航空機騒音軽減対策の推進
15. 安全でおいしい水の供給
16. 食品ロスの削減と食品廃棄物の発生抑制
17. 東京湾の赤潮、青潮対策の推進
18. カミツキガメ、ヒアリ、ナガエツルノゲイトウなど外来有害動植物の排除
19. 景観や安全性などに配慮し、処分まで見据えた太陽光パネル発電所設置要綱の策定

20. サーキュラーエコノミーの推進

21. 生物多様性の増進

※リデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（ごみを資源として再利用する）、リフューズ（不要なものを買わない）、リペア（修理して長く使う）

7) 農林水産業の振興と食の安全・安心の推進

首都圏に位置し、わが国有数の産出額を誇る本県農林水産業の果たす役割は重要です。消費者の求める「食の安全・安心」を確保しながら、自然災害への対応力を強化し、安定した収益を確保することが求められます。そして、農林水産業の担い手の確保、育成に全力をあげなければなりません。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 県農林水産業の担い手確保と育成
2. 県農林水産業の6次産業化、スマート化など生産性向上と高収益の推進
3. 千葉県産農林水産物の輸出促進
4. 米の販路拡大など稲作農家への支援策拡充
5. 耕作放棄地の解消、農地集積など優良農地の確保と利用促進
6. 農業経営収入保険の加入促進
7. 農産物に対する獣害対策の強化とジビエの活用促進
8. 口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱など家畜伝染病の防疫体制の強化
9. 栽培漁業の強化拡充
10. 畜産業の振興支援
11. 森林の整備促進と県産木材の利活用推進
12. ちばエコ農業、有機農業の推進による「食の安全・安心」の確保
13. 都市型農業の振興
14. 地球温暖化に対応した農林水産物の研究推進
15. 梨の火傷病など農産物病虫害対策の強化

8) 東日本大震災からの復興・再生支援

東日本大震災から10年以上が経ちました。復興は着実に進んでいる一方で、原子力災害には今後も中長期的な対応が求められます。本県においても当時のことを風化させないこと

に加え、得られた教訓をいつか必ず起きる災害への備えに活かすことが必要不可欠です。
そこで以下の事項について要望いたします。

1. 東日本大震災を風化させないための施策展開
2. 県下全域の放射線・放射性物質に対する監視の継続と速やかな情報提供
3. 放射性物質による汚染焼却灰の処理対策の推進
4. 原子力発電所における事故情報の速やかな提供体制の構築
5. A L P S 処理水放出による風評被害防止策の推進

9) 県民に信頼される議会の構築

地域の課題解決は地域が責任を持つという地方自治の本旨の実現のためには、常に県民に信頼される議会でなければなりません。

議会と首長がけん制し合い、県政の向上の上で切磋琢磨するという二元代表制が機能する議会改革に取り組みます。

そこで以下の事項について要望いたします。

1. 議会基本条例の制定
2. 一票の格差を是正する議員定数ならびに選挙区の適正化など選挙制度の改正
3. 常任委員会審議のインターネット中継
4. 住民参加や住民への情報提供の推進
5. 議会事務局体制の強化
6. 通年議会の実施
7. 本会議・一般質問録画画面へのテロップ表示など映像バリアフリーの推進
8. 議会改革を常に見直せる常設的な特別委員会の設置
9. 長期欠席議員の報酬等減額
10. 当選無効議員に議員報酬等の返還